

# 飼いはじめたその日から

## 社会のルールやマナーを守りましょう

飼いはじめたその日から、ペットの命はあなたにゆだねられます。ペットの健康に気を配り、ペットの種類にあった快適な環境を整える責任があります。また、あなたのペットが周りの人に迷惑をかけないように、社会のルールやマナーも守らなければいけません。飼い主にはペットの命を預かる責任と、社会に対する責任の両方が必要になります。

また、社会に対する責任を果たしているかどうかは、飼い主ではなく、周囲や近隣の方々が判断することです。

ペットが嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、ルールとマナーを守り、地域社会に迷惑をかけないようにしましょう。



## 身元を示すものをつけましょう

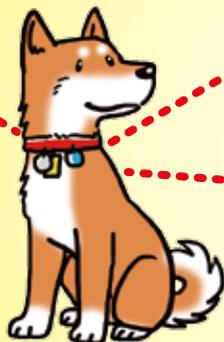
動物は自分の住所や飼い主の名前を言うことはできません。雷に驚いたり、門や扉の閉め忘れ、移動中の車からの飛び出し、突然の災害などの思いがけないアクシデントでペットが迷子になることもあります。どこで保護されてもすぐに飼い主が分かるよう、身元を示す迷子札や鑑札などを首輪につけるとともに、脱落の可能性が少ないマイクロチップを入れましょう。

もしも迷子にさせてしまった時は、すぐに最寄りの保健所や動物愛護センター、警察署、動物病院などに問い合わせ、自分でも探しましょう。

### 犬の場合

#### 鑑札と 狂犬病予防注射済票

狂犬病予防法で義務づけられています  
迷子の時も番号から飼い主がわかります



首輪\*と  
連絡先を書いた迷子札  
室内飼いの場合でも  
常に首輪と迷子札をつけましょう

マイクロチップ  
情報の登録や変更を  
忘れずに行いましょう

### 猫の場合



#### 犬や猫だけじゃないよ!



マイクロチップはほとんどの動物に安全に使えます

\*猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用するといいでしょ。

## ここに注意

- ◆首輪に直接書いた電話番号や住所は時間の経過とともに読めなくなることがあるため定期的に点検や交換をしましょう。
- ◆首輪は痩せて外れることがあります。迷子札とマイクロチップの二重の対策をとることを心がけましょう。
- ◆マイクロチップの登録情報に変更があった場合には速やかに情報を更新しましょう。

AIPO事務局（(公社)日本獣医師会内マイクロチップ専用窓口）TEL：03-3475-1695 FAX：03-3475-1697  
マイクロチップについて <http://nichiju.lin.gr.jp/aigo/>